

# 民研だより

**民主教育研究所**  
Research Institute of Democracy and Education

No. 141  
2019年9月10日

## CONTENTS

- ◆ ひきこもりは社会と教育を変える ..... 太田政男 1
- ◆ 教育課程について深く・広く、さらに…  
教育課程研究委員会報告 ..... 金馬国晴 3
- ◆ 教育のつどい2019in滋賀 レポート報告者から  
社会科教育分科会レポート参加記 ..... 滝口正樹 4  
「ジェンダー平等と教育」分科会で報告して ..... 樋上典子 5  
「平和と国際連帯」分科会にレポーターとして参加して 堀尾輝久 5
- ◆ 民研フォーラム「3.11から8年 福島が抱える問題と教育の課題」 7
- ◆ 民研日誌、寄贈図書等 ..... 8

## ひきこもりは社会と教育を変える

太田政男 (大東文化大学名誉教授)

### ひきこもりは社会が生み出す

日本でひきこもりが社会問題化するのは、1990年代からです。その初期にも言葉は登場しますが、本格的には斎藤環『社会的引きこもり』の提起からです。それは現代的な、日本社会特有の課題となっています。

まず考えておかなくてはならないことは、ひきこもりの原因が社会的なものであるということです。

ひきこもりの現状については、この間内閣府によって2つの調査が行われました。

ひとつは、40歳未満の若者を対象とした「若者の生活に関する意識調査」(2016年)であり、もうひとつは40歳以上を対象とした調査(2019

年)です。調査では、前者は54万人、後者は61万人という結果になっています。2016年調査では、ひきこもりになったきっかけについて調べていますが、「病気」(23.7%)を除くと、「学校」(不登校など学校に起因するもの、20.4%)、「労働」(「職場になじめなかった、23.7%」)、「就活」(20.3%)が多く、社会的環境要因が大きいことがわかります。

一番多いのは、「労働」に起因するものです。日経連『新時代の日本的経営』(1995年)などによって日本的雇用はこわれ、労働者はパート、アルバイト、派遣、契約などの非正規労働が常態化しました。非正規労働者は90年の881万人(20.2%)から2018年の2120万人(37.8%)になり、正規労働者についてもパワハラなど

労働者としての権利が抑圧されてきました。非人間的な過酷な労働と生活が強いられています。

しかも雇用される能力の獲得(エンプロイアビリティ)は自己責任とされたこともあって、「学校から仕事へ」の移行が著しく困難になっています。就活の失敗がひきこもりの大きな要因になっていることはそのことを示しています。

## 「生きづらさ」はすべての若者の問題

ひきこもりの若者が抱える「生きづらさ」はすべての子ども・若者が感じている「生きづらさ」と共通し連続しているということです。

ひきこもりの若者たちが訴える「生きづらさ」は、他者からどう見られているか、まわりの人間が自分をバカにしている、といった「評価的なまなざしへの恐怖」、「コミュニケーションが築けずに孤立する」、自分なんて価値がない、生きていいのか、という「自己評価と自尊感情の低さ」、社会なんて関係ねえ、希望が持てない、という「社会への無関心、拒否」などです。だからひきこもりは、「自己同一性(アイデンティティ)獲得不全の発達危機」(山本耕平)ともいえます。

そしてこれらは、日本の多くの子ども・若者に共通します。内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(2013年)では、日本の若者は諸外国(7か国)に比べて、「自分に満足している」、「自分には長所がある」、「社会現象が変えられるかもしれない」、「将来への希望」の項目については極めて低く、「つまらない、やる気が出ない」、「憂鬱だと感じた」については格段に多いという結果になっているのです。

## 教育の課題として

ひきこもり問題には、労働、教育、福祉、医療などの総合的なとりくみが必要です。行政的には、自治体のひきこもり支援センターや若者サポートステーションなどがありますが数が少なく、サ

ポステは就労支援に狭められるという問題があります。民間業者も増えていますが、法外なお金をとって強制的に引きずり出したりするものもあります。多くはNPOなどが「居場所づくり」や「学習」「就労支援」などに運動的にとりくんでいます。

こうしたなかで、若者は「居場所」によって仲間(他者)を発見し、協同の作業を通じて自分のできることに少しずつ自信を持ち、自分への期待を感じていきます。社会との関係で自分を対象化して見つめ直す学びが重要です。「地域づくり」や「仕事づくり」に参加して、ひきこもりを生み出す社会を変えていく主体者になっていきます。新しい働き方や生き方を創造し、社会ビジョンをつくりだしていこうとしています。学校教育後の学び直しのシステムの構築が求められています。

学校教育は、現状では過度の競争と同調圧力によって不登校やひきこもりを生み出す要因の一つになっています。

先日の「教育のつどい」の開会シンポジウムで、元スクールソーシャルワーカーの義基祐正さんが、学校には君は君のままでいいというメッセージが不足している、もっと居場所であっていいと発言していましたが、共感するところがありました。教育は人間を発達の可能態としてとらえます。それはある意味で当然なのですが、そのことが子どもや若者を未熟な不完全なものとして見て、今ある君、あなたをそのまま、まるごと、条件なしで承認し肯定しない目線をつくっているのではないか。それは、同調ではない、個性や違い、多様性を大切に作るキャパシティをつくるという課題にもつながるのではないかと思ったのでした。



# 教育課程について深く・広く、さらに…

## 教育課程研究委員会報告

金馬国晴（教育課程研究委員会委員長）

### 本委員会のメンバーや論議の広さ

「教育課程」研究委員会は、民間教育研究団体に関わる先生方が多数集う会となってきた。揃わない教科や領域もありつつも、教科論を具体的に、各委員が専門とする教科に即して深く論じ、かつ教科の一般論や全体像を見通せそうな広さも兼ね備えた論議ができてきたと思う。中学・高校の教員の委員は専門教科以外を考える機会になっているし、小学校の教員さえ、視野がカッと開かれた、と言っている。

かつ本委員会の特徴は、批判性というべきである。今学習指導要領改訂が検討されてきた中教審の頃からすでに、検討を深めてきた。文言レベルに限らず、学習指導要領体制というべき、現場に対する行政介入のシステム、さらには、教育産業、とくにビッグデータによる現場支配、そして大学に突きつけられる社会的要請、とくに教員養成面なども視野に含めて検討してきた。そして家庭教育支援法も。つまり、政治・経済と教育との関係もテーマにしてきたといえる。

### 続けてきた活動とその数々

委員長は志摩陽伍、梅原利夫、阿原成光、金馬国晴と引き継がれてきた。多忙な委員に配慮して、土曜か日曜の午前10時～12時過ぎとの時間設定だが、毎年必ず10回以上、とくに8月は合宿か一日中で開いてきた。近年は若手研究者も加えてきたが、教員には現役が少なくなってきたため、リクルートが課題である。

成果としては、年報の特集を2度担当した。2003年(第4号)『教育課程のルネサンス』、および

2013年(第14号)『子どもとつくる教育課程』である。とくに前者を見るに、両方に関わった金馬には、この先生も委員だったな一、との感慨がある。今も大学教員として民間教育研究団体を率いる方、当時は現職教員だったのが大学教員となった方、記者。退職後も教育運動などをリードされている方もとても目立つ。残念ながら亡くなった方もまたいらっしゃる。

こうした2冊を頂点としつつ、様々な会合を主催したり共催してきたりもした。例えば、自主的な公開研究会を、天皇誕生日に休まないで12月末に開いてきた(近年は休会)。その流れもあって、積極的に民研フォーラムを引き受けてきた(とくに3.11にも取り組んできたといえる)。そうした中から、道徳プロジェクトのアイデアが育てられ、実際にその母体にもなって発足させた(金馬が教育課程研究委員会の委員長とともに、道徳プロジェクトの長も当初兼ねてきたのはこの事情によった)。

### 今後取り組みたい新しい課題

近年は新たに、「多様化」「複線化」問題に注目しようという案が出てきている。中等教育学校やスーパーサイエンスハイスクール=SSH、スーパーグローバルハイスクール=SGHなどの高校、義務教育学校・小中一貫校なども対象に入れつつ、参観もして検討していきたい(情報やつてがある方は連絡をください)。

かつて研究校のようなつもりで小学校を定めて取り組んだ年が何度かあった。そうした試みが復活できれば最高である。

みんなで21世紀の未来をひらく

## 教育のつどい

2019  
in 滋賀

みんなで21世紀の未来をひらく 教育のつどい 教育研究全国集会in滋賀(8月16日から18日)に民主教育研究所研究委員の4人の方がレポートを出しました。

滝口正樹さんは第3「社会科教育」分科会に『「憲法9条改正問題」の討論授業と紙上討論」、鈴木博美さんは第16「思春期・青年期の進路と教育」分科会に「次期学習指導要領を乗り越える『授業』の模索(Ⅱ)」、樋上典子さんは第17「ジェンダー平等と教育」分科会に「人権教育としての『性の学び』」、堀尾輝久さんは第19「平和と国際連帯の教育」分科会に「9条の精神で地球平和憲章をつくる」のレポートタイトルです。以下分科会感想です。

### 社会科教育分科会レポート参加記

滝口正樹 (教育課程研究委員会)

教育のつどい(滋賀)の社会科教育分科会に2年ぶりにレポート参加した。私が感じた今年のこの分科会の成果の一端は、①昨年ゼロになってしまった小学校のレポート数が4本に復活したこと、②新任わずか2か月のときにおこなった高校の実践をはじめ、20代の若手教師のレポートを複数組織することができたことである。理想的には、小中高のレポート数に偏りがなく、報告者も若手、中堅、ベテランという年代のバランスがとれていることが望ましい。

私が報告した内容は、ある私立大学で私が担当している公民科教育法のなかでおこなった「憲法第9条改正問題の紙上討論と討論授業」についてであった。私の知る限り、小中高を対象にしたこの分科会で大学での実践をレポートしたのは私が初めてではないかと思う。正直、報告する前は、大学での実践をこの分科会で報告しても討議が深まらないのではないかと危惧して

いたが、報告内容が学校教育全体にける重要な学習テーマのひとつである「戦争学習・平和学習」にかかわる問題提起だったからだろうか、討議では校種を越えて多くの参加者から発言があったことがうれしかった。

また、文科省が唱えているものとは異なる文脈で、今まであまり論じられたことがない「戦争学習・平和学習」のあり方をめぐる小中高大の“接続”という新たな地平をひらくことに寄与することができたならば幸いである。

今後もできれば継続して、小中高大における社会科教育をどう“接続”させればいいのかを、大学における授業実践を通じて実践的に提起し、探究していきたいと思う。



## 「ジェンダー平等と教育」分科会で報告をして 人権教育としての性の学び

樋上典子（「ジェンダーと教育」研究委員会）

“性の安心安全”のために、「避妊・中絶」を含めた「性の学び」が必要であることを授業、生徒たちの事前事後アンケートを通して報告させていただきました。本校の授業は大学の先生方とかなり練り上げてきた授業であると同時に、保護者、地域からも応援していただいている授業でもあります。参加者の皆さんからは自分のこととして考えるために、どのような工夫がされているかなどの質問なども出され、活発に話し合いがされました。

また、義務教育の間に必要であるという声と同時に、今後、どのように現場で進めていくことができるかが議論となりました。今回、東京都では「性教育の手引き」が改定されました。共同研究者の水野さんからも詳しい説明をしていただき、

共有することができました。

現場で性の学びを実現させるためには、まず、管理職、教員らが、子どもたちがSNS等によって歪んだ情報によって学習しているという実態を把握し、正しい「性の学び」の必要性を感じているかが鍵を握ります。しかし、知識を与えるだけでは子どもたちは自分のこととして考えることができません。学校という場は多くの仲間と共に学び合うことができます。生徒が互いに考え合う機会をつくりながら、性の学びを進めていくことは大変有効であるということを確認すると同時に、自分、パートナーを含め、誰もが生きやすさを学ぶためには「大人の学び」を広げていくことが必要であることを再認識することができました。

## 「平和と国際連帯」分科会に レポーターとして参加して

堀尾輝久（国際教育研究委員会）

滋賀の「教育のつどい」では「平和と国際連帯」分科会に参加した。これまでは特別共同研究者としての参加であったが、今年は報告者として、民研からの参加であった。全国教研には日教組の時代から共同研究者として参加してきたが、レポートを提出し、報告者としての参加は初めてである。恐らく報告者としては最高齢の記録となろう。

分科会での報告は平和と憲法、平和と国際連帯のグルーピングで二日間の充実した会であった。埼玉や広島からの常連の報告者と東京や大阪からの若い小学校教師からのフレッシュな報

告はベテラン教師にも新しい刺激なったことだろう。戦争を知らない教師が戦争を知らない子どもたちと一緒に戦争と平和の問題を考える実践には共感し、考えさせられる事が多かった。

私は「9条の精神で地球憲章を創ろう」というテーマで報告書を提出し、9条地球憲章の会の発足からの経緯と、現在「日本発の地球平和憲章案」づくりが進んでいる状況とその骨子を紹介し、9条を守り世界に広げる意義を話した。私としては、最初はこの案がワーキンググループで詰めの段階に入っているのもので、それを開示して、批判や意見が聞ければとの思いで、レポートをだ

し、そして大事な指摘も頂いたのだが、分科会に参加して改めて、私たちの共同作業が、趣意書の発表(2017年)から憲章案とその説明書を含めて、先生方の憲法理解と国際連帯の教材づくりの参考として利用されると有り難いし、それだけの内容はあるなと感じたのだった。

分科会とは別に、全体会に演劇部として、参加した高校生と交流する機会があった。その中

に最年少の高校一年生に堀尾さんという演劇少女がいて、高校生活や将来の夢を語ってくれた。堀尾という姓は多くないだけに、そして滋賀大会での最年少と最高齢の参加者が堀尾だったことは忘れ難い思い出となった。

## 第2回 民研 フォーラム

### 日本の性教育のこれまでとこれから ー子どもの声にどうこたえるかー

#### 報告

『性教育の手引』から見る日本の性教育  
茂木輝順さん(女子栄養大学)  
若者たちの性の現状とSNSの活用可能性  
染矢明日香さん(NPO法人ピルコン)  
子どものニーズに応じた実践  
ー中学校の性教育ー  
越 安子さん(公立中学校教諭)

**9月21日(土)**

9:30~12:00

首都大学東京

秋葉原サテライトキャンパス

会議室C・D・E(秋葉原ダイビル12階、  
千代田区外神田 1-18-13)

## 第3回 民研 フォーラム

### 司法を通じた 『学校における働き方改革』の可能性

#### 報告

田中まさお先生(埼玉超勤裁判原告)  
若生直樹弁護士(埼玉超勤裁判代理人)  
国立大学教育学部生  
(Teacher Aide東京支部代表)

**10月12日(土)**

13:30~16:30

全国教育文化会館

3階会議室

(千代田区二番町 12-1)



## 第1回 民研フォーラム 6月8日

### 3.1 1から8年 福島が抱える問題と教育の課題 福島の子どもたちが外で学び・遊ぶために必要なこと



#### 報告者 土屋美香さん

自主保育サークル

森のようちえん

「こめらっこ」代表

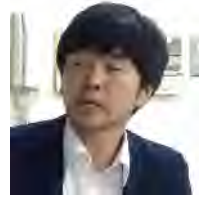


森のようちえんは「幼い頃から自然にふれあう機会を持ち、自然の中でのびのびと遊ばせたい」という母親の願いからデンマークではじまりました。子どもたちを安全に野外で遊べるよう正確な知識を持ち定期的な線量測定を行い、子どもたちが主体的に遊び・学び・育つ環境づくりをしています。

「こめらっこ」は2018年4月にスタートしました。「ようちえん組」は2歳から6歳の子どもたちが猪苗代の自然を生かした遊び、会津伝統野菜の栽培、行事食のひしまきづくり、伝統行事、アートなど子どもたちが「やってみたい」という気持ちを大切に、五感をフルに使って、ものづくりなどはその子のペースで活動しています。「こめらっこ」では、子どもとおとな同士の約束があります。子どもとの約束は「おとなが見えるところにいる」ことです。おとな同士の約束は「『ダメ！ 汚い！ 危ない！』は最低限しか言わないで、子どもを信じて見守る」ことです。活動をはじめて、子どもたちは体力がつき、チャレンジ精神も旺盛になってきました。親同士も一緒に悩み喜び支え合う関係が育ってきています。

#### 報告者 田開寛太郎さん

野外教育活動安全管理ガイドライン・「福島モデル」プロジェクト（松本大学）



学会としての研究活動は福島第一原子力発電所事故を原因とする「いじめの問題」を出発点に、被災地やその周辺への関心を風化させないために、現地に赴いてきました。被災された方や地域づくりに取り組んでこられた方々の声に耳を傾け、福島の「今」を知り、私たちにできることを考えてきました。そこから福島の自然学校関係者と一緒に野外教育ガイドラインの共同研究が始まり、2021年を目標に「自然体験活動安全管理ガイドライン—フクシマ・モデル—」の作成に取り組んでいます。

2013年の福島県の子どもたちは約4分の1の家庭で子どもの外遊びが制限されている状況がわかりました。子どもの遊びを保障する「保養プログラム」が実施されてきました。

いっぽうで放射能の問題から自然に触れることができない地域が今もあることを考えなければなりません。その線引きをどこですべきなのかという問題があります。嬉々と、外で遊ばせてあげたいという狭間の葛藤の中で、放射線に関する「危険」をどのように説明をするか。個別的な状況をどう考慮するのか。「リスク」または、「ハザード」の危険を判断・回避する主体は誰かを議論する必要かあります。危険をできるだけ小さくするためにはどうしたらよいかという視点に基づき野外で学び・遊ぶことのできる仕組みづくりが必要になっています。（文責：鈴木敏則）

コーディネーター 斎藤 毅（福島県立高校教諭）  
企画担当 朝岡幸彦（民研運営委員）

## 民研日誌 6～8月

- 6月 5日 教育のつどい実行委員会  
 6月 8日 民研フォーラム  
 福島の子どもたちが外で学び、遊ぶために必要なこと  
 6月 9日 第51回民主教育研究所評議会  
 6月15日 教育課程研究委員会  
 『人間と教育』インタビュー  
 子どもの権利条約市民・NGOの会総会  
 6月17日 『人間と教育』編集委員会  
 子ども全国センター幹事会  
 6月18日 中等教育研究委員会  
 6月21日 平民研連第32回代表者会議へのメッセージ  
 「環境と地域」教育研究委員会  
 6月22日 子ども全国センター総会  
 6月26日 「ジェンダーと教育」研究委員会  
 6月29～30日 地域教育研究所交流集会in高知  
 7月 1日 道徳教育プロジェクト  
 7月 2日 三役・事務局会議  
 7月13日 運営委員会  
 7月16日 中等教育研究委員会  
 7月19日 歴史教育者協議会第71回全国大会への  
 メッセージ  
 7月20日 教育課程研究委員会  
 7月22日 『人間と教育』編集委員会  
 7月24日 「ジェンダーと教育」研究委員会  
 7月26日 子ども全国センター幹事会  
 7月27日 子ども研究委員会  
 8月 5日 教育行財政研究委員会  
 8月14日 第24回登校拒否・不登校問題全国のつどい  
 in長崎へのメッセージ  
 自治労連第41回定期大会へのメッセージ  
 第65回日本母親大会in静岡へのメッセージ  
 8月16日 教育のつどい2019in滋賀 全体会・フォーラム  
 8月17～18日 教育のつどい2019in滋賀 分科会  
 8月19日 『人間と教育』校正  
 8月23日 『人間と教育』出張校正  
 8月28日 教育課程研究委員会  
 8月30日 「環境と地域」教育研究委員会



## 寄贈図書・資料 6～8月

- ◆ ちば 教育と文化 千葉県教育文化研究センター
- ◆ かごしまの子ども 鹿児島子どもセンター
- ◆ 高校教育の新しいかたち 児美川孝一郎 泉文堂
- ◆ はじめよう！SOGIのない学校・職場づくり  
「なくそう！SOGIハラ」実行委員会編 大月書店
- ◆ 学力・人格と教育実践 佐貫浩 大月書店
- ◆ アニメーションで道徳  
岩辺泰史・読書のアニメーション研究会 かもがわ出版
- ◆ 中同協50年史 歴史と理念に学び未来をひらく  
中同協50年史編さん委員会  
中小企業家同友会全国協議会
- ◆ 隠れ教育費 柳澤靖明、福島尚子  
太郎次郎社エディタス
- ◆ 子どもと教育に希望を求めて  
「土屋基規先生を偲ぶ会」実行委員会
- ◆ 主権者を育てるー全民研50年のあゆみと課題  
全国民主主義教育研究会
- ◆ 群馬で学ぶ多文化共生 西舘崇・大嶋果織・本堂晴生  
上毛新聞社

### 民研 第28回全国教育研究交流集会

### 子どもの命を守り、

### 権利を社会に根づかせる

2019年12月21日(土)・22日(日)

全国教育文化会館

### 賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

全日本教職員組合の組合員と賛助会員によって、財政が支えられ運営されています。真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携わるものの実践を支え励ます拠点として、1992年に設立されました。8つの研究委員会と「道徳教育プロジェクト」によって、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

季刊『人間と教育』は

第103号 2019年9月

特集 子どもが消える!?

——「子どもの権利条約」30周年

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」(年4回)を無料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購入可。

民研だより No.141 2019年9月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 梅原利夫

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1

全国教育文化会館 5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org HP